

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

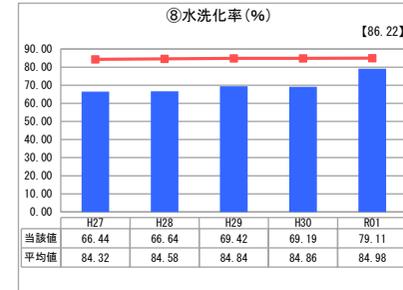
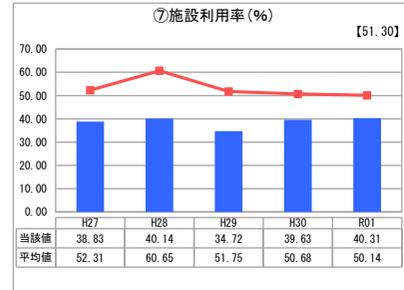
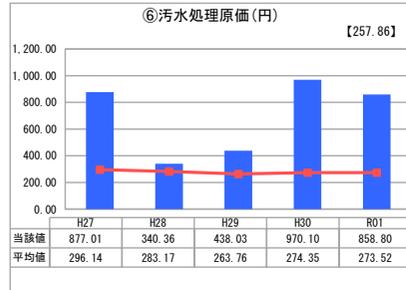
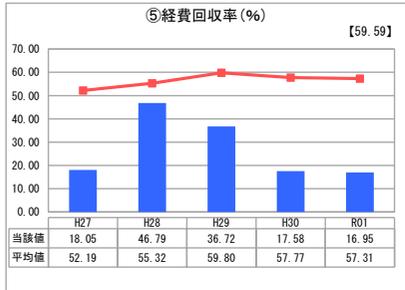
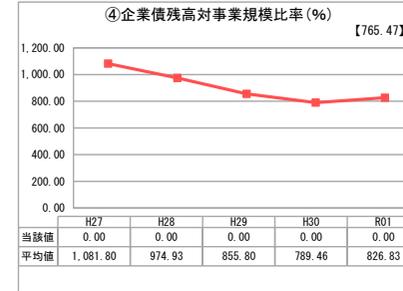
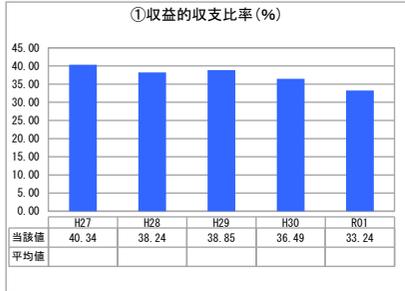
岩手県 八幡平市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	33.05	86.89	2,690

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,276	862.30	29.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,287	4.17	1,987.29

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水事業は概成し、平成29年度から処理場の機能強化事業（長寿命化事業）を実施している。

過去5年間の推移を見ると、①經常収支比率及び⑤経費回収率は依然として低水準にある。使用料収入のみでは費用を賄えず、一般会計繰入金に依存した状態が続いている。

また、僅かながらではあるが、接続戸数の増加に伴い、⑧水洗化率は増加傾向にあるものの、⑦施設利用率は依然として低水準のままである。水洗化人口の増加に伴い汚水処理費（動力費、薬品費等）の増加も見込まれるが、市内全域において人口減少が進んでおり、今後においては施設利用率の低下が危惧される。このことから、今後における安定経営の検討が急務である。なお、使用料については、平成29年度から緩和措置を講じながら、段階的に令和3年度までの5年間で統一を図る。

本事業は令和2年度から地方公営企業法を適用する。安定経営を継続していくため、令和2年度以降には財政シミュレーションを行いながら、適正水準による使用料収入の確保、管理手法の見直し等による汚水処理費の抑制を検討する。令和3年度には経営戦略（改訂版）を策定し、早い段階で検討結果を実行する。

### 2. 老朽化の状況について

本事業は一部の処理区で供用開始から26年が経過しているが、現在においては管きよの更新が必要な段階ではない。③管きよ改善率は0%となっている。しかし、管きよにおける機械及び装置の修繕が発生しているものもあり、今後において修繕費は更に増加することが見込まれる。

一方、処理場については、平成29年度より、供用開始の早い地区から機能強化事業（長寿命化事業）に着手しており、計画的な修繕や更新を図っている。しかし、全ての処理場の長寿命化にはまだ時間を要する。処理場については、令和2年度に施設再編計画策定を実施する予定としている。機能強化事業の実施状況を踏まえながら、施設再編について検討する。

### 全体総括

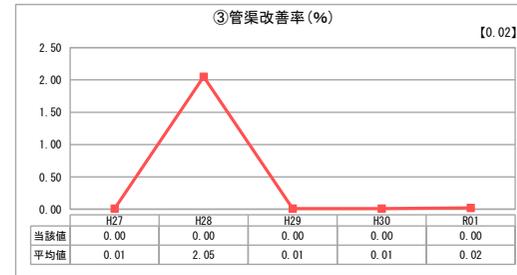
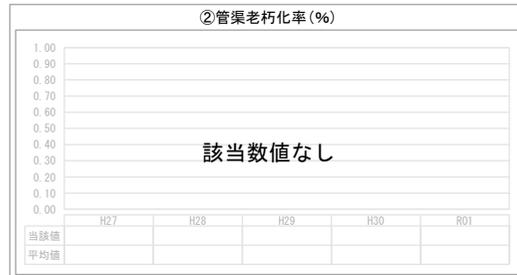
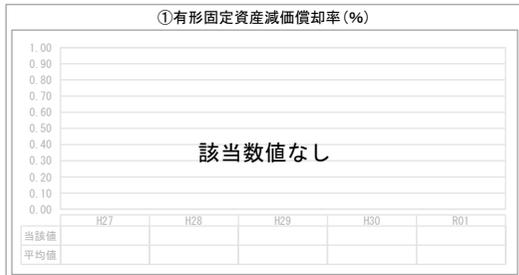
一般会計で企業債償還金を負担していることから、④企業債残高対事業規模比率に当該団体値は表れていない。本事業は現在、処理場の機能強化事業を実施していることから、企業債残高については注視していく必要がある。

使用料の改定中であるものの、使用料収入の低さが事業経営に影響を及ぼしており、依然として厳しい経営状況である。

令和2年度の地方公営企業法適用後には、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書）の作成を通して経営状況が明確に表れる。安定経営と事業推進のバランスが求められることから、従来行ってきた管理手法等の見直し、使用料及び一般会計繰入金に関する検討が必要である。

今後においては、1及び2で示した内容について着実に進めていく。

## 2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。